

新築・増築の家屋調査にご協力ください！

新築・増築された家屋（住宅や物置など）は、固定資産税が課税されます。税務課では、その税額の基礎となる評価額を算出するために、家屋調査を行っています。

家屋調査を行う場合には、家屋の完成後、所有者からの申告（連絡）もしくは、訪問や電話連絡により調査日時を調整させていただきます。調査に要す時間は、建物の規模等にもよりますが、約1時間程度です。ご協力をよろしくお願いします。

調査当日にご用意いただくもの

- 家屋の間取りや寸法がわかる平面図・立体図の写し
- 長期優良住宅認定通知書の写し（住宅が認定を受けている場合）
- 建築確認書一式

※家屋（住宅や物置など）を取り壊したときは、税務課までご連絡ください。家屋を取り壊した場合、家屋課税台帳を抹消しないと今後も課税されることになりますので、取り壊した際には必ずご連絡をお願いします。

【問合せ先】税務課 ☎240-7114

野外焼却(野焼き)の禁止について

野外焼却（いわゆる野焼き）については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「茨城県生活環境の保全等に関する条例」により、一部例外を除き原則として禁止されています。また違反者には罰則もあります。

例外として認められる焼却行為	
1	国や地方自治体が施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却 (例) 河川敷の草焼き、道路そばの草焼き
2	災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却 (例) 災害等の応急対策、火災予防訓練
3	風俗慣習上又は宗教上の行事を行なうために必要な焼却 (例) 正月の「しめ縄、門松など」を焚く行事
4	農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為（ビニール製品、ゴム、合成樹脂及び合成繊維又は廃油の燃焼を含まないものに限る。）
5	たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却行為であって軽微なもの（例）たき火・キャンプファイアー等(ビニール製品、ゴム、合成樹脂及び合成繊維又は廃油の燃焼を含まないものに限る。)

ただし、野焼きの例外規定とされている行為でも、「野焼き」によって大量の煙や臭いが発生し、近隣住民の生活環境に支障を与え苦情などがあつた場合は県条例に基づき、行政指導の対象となる場合があります。

【問合せ先】

茨城県 県央環境保全室 ☎029-301-3047
茨城町 みどり環境課 ☎029-240-7135
水戸警察署 茨城地区交番 ☎029-291-0110

茨城町民祭剣道大会

9月28日、茨城東高校体育館において、茨城町民祭剣道大会が行われました。この大会における各部門の結果は以下の通りです。

幼稚園の部	優勝	大蔵 茉央
小学生1,2年の部	優勝	時田 玲嘉
小学生3,4年の部	優勝	橋本 駿
小学生5,6年の部	優勝	町田真之介
中学生女子	優勝	渡辺 美優
中学生男子	優勝	山崎 雅斗



【問合せ先】
生涯学習課
☎240-7122



初めて育てた落花生
長岡小学校六年 川上 さくら
「やつとここまで育った！」
葉のおいしい落花生を見て、私はうれしい気持ちでうなずきました。草をむしって、土だらけになりながら種をまきました。それから四か月がたとうとしています。金色のテープをはってカラスよけをつけました。時には、草が服についても頭についても気付かないくらい真剣に草むしりをしました。休み時間に日記をつけて落花生の成長を見るのは楽しかったです。楽しかったこと、大変だったこと、どちらもたくさんあったけれど、そのおかげで今、収穫の時期を迎えようとしています。みんなで収穫する時がとても楽しみです。



稲を育てて
長岡第二小学校五年 篠原陽菜
私たち五年生は、総合的な学習の時間に、学校の小さな水田で稲を育てました。五月。田植えです。一本ずつ心をこめて植えました。JA水戸茨城の方が来て、たくさんアドバイスをくださいました。九月。稲刈りをしました。この日もJAの方がいてねいに教えてくれました。刈り方がとても上手で、私もまねをしてみると簡単に刈ることができたので驚きました。脱穀は、昔の人のように簡単な道具を使って手作業で行い、大変さが分かりました。たくさんのお米の収穫はとても嬉しかったです。早く自分たちの米を炊いて食べてみたいです。

やさいをそだてたよ
大戸小学校二年 吉澤 聡大
「大きなあれ。大きなあれ。」六月に、ブライトリーダーのけいちゃん先生とたねまきをしました。ナスとキュウリのたねは小さくてびつくりしました。一つぶから、たくさんみになると教わりました。めが出た時はうれしかったです。ぼうを立てて、ネットをはるとぐんぐん大きくくなりました。たくさん花がさいて、みがなつた時、あんなに小さかったのにすごいと思いました。「かんしゃしましょう。いただきます。」九月三日にやさいかレーパーティーをしました。みんなですつたナスを切りました。キュウリもみも作りました。さいこのあじでした。



あと一回の稲刈り

今年の稲刈りは、三年生とペアで行いました。ブライトリーダーの方や、PTAのお父さんやお母さんたちに教えていただきながら、稲を刈ったり、「ゆつら」でしばうたりしました。ペアの三年生も上手にできました。みんなと協力して刈つたので、思ったより早く刈ることができました。ぼくは今年で五回目の稲刈りでしたが、あと一回しかできないのでさびしいです。ぼくの親せきにはあまり農家の人がいないので、稲刈りをやったことがありませんでした。石崎小学校で、稲作の体験をして、お米の大切さや農家の人の苦労などを学ぶことができました。しらすぎ祭りで、お赤飯やきな粉もちを食べるのが楽しみです。



満月もちの収かく

広浦小学校五年 桃井 祐希
校庭のすみにある田んぼに、満月もちのなえを植えてから、約五か月が過ぎました。いねかりの前日、ブライトリーダーの川又さんに教えていただきながら、結束作りをしました。最初は、わらのねじり方がうまくいかなかったけれど、だんだんじょうずになり、約三百本の結束を作りました。いねかり当日も川又さんに来ていただき、下級生がいねをかり、五年生が結束でしばりました。田んぼにいねが一本も落ちていないように拾い集めて、たくさんのお米を作りました。今年のもち米は、自分たちで作ったので、「しいの木まつり」のもちつきが楽しみです。



おいしく育て！

私たちの田んぼと畑で



町内の各小学校では、各地域の農家の方から指導・助言をいただきながら、農作物を育て収穫し、食するなかで、食することの尊さ、農作物を育てる大切さを学ぶ農業体験事業を行っています。前号に続き、農業体験をした児童たちの作文をご紹介します。